繁殖能力に関する目標数値（全国平均）

| | 初産月齢 | 分娩間隔（日数） |
|---|---|---|
| 現　在 | 24.5ヶ月 | 13.3ヶ月（404.5日） |
| 目　標（平成32年度） | 23.5 | 12.5（380.2日） |

⑷　体型に関する改良目標

各登録団体が定める発育標準に応じた発育を示すとともに、繁殖雌牛にあっては、品種や系統の特性に応じ、適度な体積であるものとし、過大や過肥は避けるものとする。肥育もと牛にあっては、体幅体深及び肋張りに富み、背線が強く肢蹄が強健なものとする。

（参考）体型に関する目標数値（全国平均）

| | 品種 | 体高 | 胸囲 | かん幅 | 体重 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | cm | cm | cm | kg | |
| 現　在 | 黒毛和種 | 130 | 185 | 47 | 474 | 成熟時 |
| | 褐毛和種 | 131 | 182 | 48 | 500 | |
| | 日本短角種 | 132 | 198 | 49 | 571 | |
| 目　標（平成32年度） | 黒毛和種 | 130 | 190 | 48 | 520 | |
| | 褐毛和種 | 134 | 200 | 50 | 600 | |
| | 日本短角種 | 133 | 203 | 51 | 600 | |

注１：体重は適度な栄養状態にある牛のものである。ただし、分娩前後を除く。

注２：高知系の褐毛和種及び無角和種においては黒毛和種に準ずる。

⑸　その他家畜能力向上に資する取組

①　改良手法

ア　的確な遺伝的能力評価に基づき選抜された種雄牛及び基礎雌牛による計画交配、広域的な後代検定による遺伝的能力評価に基づく優れた種雄牛の作出とその有効利用に努めるものとする。

イ　産子の枝肉情報と血縁情報に基づく産肉能力等に係る遺伝的能力評価による改良用基礎雌牛群の整備、優良雌牛の増殖等を推進し、雌側からの改良の促進に努めるものとする。

ウ　飼料利用性及び肉のおいしさに係る新たな改良形質（余剰飼料摂取量（注１）、脂肪酸組成（注２）等）の的確性や選抜基準への利用について検証を行うものとする。

注１：余剰飼料摂取量
　牛が摂取した飼料のうち、維持と増体に用いられた以外の飼料の量。

注２：脂肪酸組成
　牛肉の脂肪の質を示す指標の一つ。

エ　産肉能力、繁殖性等の有用形質に関するＳＮＰ（一塩基多型）を活用した遺伝子の同定や機能の解析に取り組み、効率的な種畜選抜の実用化に向けた検証等有用な新技術の実用化、ＤＮＡ解析技術等を用いた遺伝的不良形質の排除及び優良種畜選抜への活用を推進するものとする。

また、国内で特徴ある系統を維持改良し、遺伝資源の多様性を確保する必要があることから、多様性の分析に当たっては、これまでの血統情報とともにＳＮＰの活用と関連性について検討する。

②　飼養管理

ア　繁殖雌牛については１年１産を実現するため、妊娠ステージに応じた適正な栄養管理、適度な運動の実施、確実な発情発見・適期授精を行うとともに、生産された子牛の事故率低下に努めるものとする。

また、生産コストの低減や飼料自給率向上を図るため、放牧の活用を進めるとともに、耕畜連携等による粗飼料・飼料用米の利用、地域の未利用資源の利用を推進する。特に粗飼料利用性、放牧特性等に優れた褐毛和種、日本短角種については、その品種特性を活かしつつ、放牧の活用等に積極的な取組を図るものとする。

イ　肥育牛については、品質特性に応じた肉質の牛肉をより低コストで生産するため、できるだけ早期から個体の能力に応じた効率的な肥育に努め、出荷目標体重に達した際に速やかに出荷するよう努めるものとする。

特に、乳用種及び交雑種については、効率的な牛肉生産のために増体性を向上させる飼養管理を行うものとする。

（参考）去勢肥育もと牛の能力に関する目標数値（全国平均）

| | 品種 | 肥育開始体重 | 肥育終了体重 | 枝肉重量 | １日平均増体量 | 肉質等級 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | kg | kg | kg | kg | |
| 現　在 | 黒毛和種 | 285 | 725 | 470 | 0.72 | 3.7 |
| | 褐毛和種 | 300 | 730 | 465 | 0.89 | 2.5 |
| | 日本短角種 | 245 | 745 | 450 | 0.87 | 2.0 |
| | 乳用種 | 285 | 750 | 435 | 1.08 | 2.1 |
| | 交雑種 | 270 | 760 | 480 | 0.84 | 2.6 |
| 目　標（平成32年度） | 黒毛和種 | 260 | 710 | 460 | 0.82 | 3―4 |
| | 褐毛和種 | 300 | 750 | 470 | 0.99 | 3 |
| | 日本短角種 | 250 | 730 | 440 | 0.99 | 2 |
| | 乳用種 | 270 | 800 | 465 | 1.25 | 2 |
| | 交雑種 | 250 | 780 | 490 | 1.09 | 3 |

注１：目標数値は、肥育期間短縮を目指したものであり、一般的な肥育方法で実施した終了月齢として、黒毛和種24から26ヶ月まで、褐毛和種23ヶ月、日本短角種23ヶ月、乳用種20ヶ月、交雑種23ヶ月程度とした。

注２：「肉質等級」は、肉質の維持又は向上を目指しつつ、効率的な肥育を図るための目安である。

注３：交雑種とは、異品種間の交配により生産されたもので、多くはホルスタイン種の雌牛に肉専用種（黒毛和種）の種雄牛を交配することにより生産されている。

ウ　遺伝的能力評価により選抜された種畜から生産された優良な肉用子牛の遺伝的能力を十分に発揮させ、生産性を向上するためには、暑熱対策、良質な飼料や水の給与等による快適性に配慮した飼養管理（アニマルウェルフェア）を推進するものとする。

あわせて、食の安全と消費者の信頼確保のため、ＨＡＣＣＰ方式の導入等衛生対策の推進を図るものとする。

③　適切な遺伝資源の維持

和牛は我が国固有の遺伝資源であることから、消費者ニーズ等に応えられるよう、遺伝的特長を有する多様な育種資源の確保・利用に努めるものとする。

また、遺伝的不良形質の早期発見及びその検査方法の早期確立を図るとともに、遺伝的不良形質の保有状況、経済的得失、近交係数の上昇抑制等を考慮した交配指導等適切な対処及び情報公開に努めるものとする。